

第4回新型コロナウイルス感染症対策テックチーム
Anti-Covid-19 Tech Team
議事概要

1 日時

令和2年8月19日（水）13時40分～14時35分

2 場所

中央合同庁舎8号館8階特別中会議室

3 出席者

西村 康稔	新型コロナウイルス感染症対策担当大臣
北村 誠吾	規制改革担当大臣
宮下 一郎	内閣府副大臣（主査）
平 将明	内閣府副大臣（主査代理：事務局長）

（リモート参加）

橋本 岳	厚生労働副大臣
亀岡 偉民	文部科学副大臣
松本 洋平	経済産業副大臣
畑中 洋亮	神奈川県 医療危機対策特別顧問
島田 太郎	株式会社東芝 執行役上席常務
坂野 哲平	株式会社アルム 代表取締役社長
宮田 裕章	慶応義塾大学医学部 医療政策・管理学教授

4 議事概要

【宮下内閣府副大臣】

ただ今から、第4回新型コロナウイルス感染症対策テックチームを開催いたします。お忙しい中、皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日も前回と同様に、ここにお集まりの大臣・副大臣のほか、亀岡文部科学副大臣、橋本厚生労働副大臣、松本経済産業副大臣にもリモートでご参加いただいております。

早速、議事に移らせていただきたいと思います。

まずは接触確認アプリの現状等につきまして、橋本厚生労働副大臣よろしくお願いたします。

【橋本厚生労働副大臣】

厚生労働省、橋本でございます。

まず、接触確認アプリにつきましては、5月に有識者会議でまとめていただいた仕様書に沿って、厚生労働省が開発を進め、6月19日に試行版としてリリースいたしました。

その後、利用開始日がアプリを起動した日の日付に更新されて表示される事象や、陽性者として登録する際に正しい処理番号を入力しても登録できない事象等が確認されましたが、これらの不具合についてはこれまでに2度のアプリのアップデートで改善してきております。

昨日17時までに1,377万件のダウンロードをいただいております、またご利用者の方々からは301件の陽性登録をいただき、接触した方に通知が行われています。

また、接触確認アプリと連携している新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）につきましても、一つの自治体を除き、全ての保健所設置自治体において運用を開始しております。

現在、次の3点を接触確認アプリの課題と考えております。

まず一つ目が、陽性登録への協力の呼びかけでございます。

接触確認アプリへの陽性者登録については、陽性となったアプリ利用者が、過去に接触した可能性のある方が通知を受け取る事等について同意をした上で、自らご登録いただくものです。

利用者皆さんの参加により、みんなで安心を作り上げる仕組みであるということにご理解をいただき、不幸にして感染が確認されたご利用者におかれては、ご本人の同意の上で陽性登録にご協力をいただくよう、引き続き丁寧にお願し、また保健所とも連携してまいります。

課題の二つ目が、障害の疑いのある事象の迅速な調査と対応でございます。

アプリのご利用者の皆様から、メールのヘルプデスク等に様々なご意見・情報をお寄せいただいております。その中には、アプリの障害である可能性もあるものの、ご利用者による誤認あるいは環境の問題との切り分けや原因の特定に至っていない事象もございます。

ご利用者の皆様のご意見を踏まえて速やかにアプリの機能等の改善を行い、より多くの皆様に安心してご利用いただくために、個人情報を含まず、また個人を特定できない形でアプリが実行した処理のログを収集する仕組みを追加させていただきたいと考えています。

については、有識者会議で、その仕様と、プライバシー面の評価等についてご議論をいただき、それに沿った実装・運用を厚生労働省において進めさせていただきたく、お願いを申し上げます。

課題の三つ目が、接触通知を受けた方への迅速な検査等の対応です。

感染拡大防止のためには、接触確認アプリで陽性者との接触の通知を受け取った方が、速やかに検査を受けられる体制を作っていくことが重要です。

実際に、検査等の対応を行う自治体等のご意見を伺いながら厚生労働省で検討を進めてまいります。

厚生労働省としては、以上の3つの課題を中心に、接触確認アプリの改善と適切な運用により、感染拡大防止につながるよう努めてまいりますので、テックチームにおかれましては、引き続き接触確認アプリの普及・広報などにつきまして、ご協力をお願いいたします。

私からは以上です。

【宮下内閣府副大臣】

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただいた点につきまして、ご質問などありましたらお願いいたします。

平副大臣、お願いします。

【平内閣府副大臣】

内閣府副大臣の平将明です。

今、橋本副大臣から要請のありました接触確認アプリの追加機能についての仕様書案の評価については、テックチームの下、有識者会議で検討させていただきたいと思っております。

本アプリは1,377万件のダウンロードをいただいておりますが、陽性者登録が301件ということで、これは明らかに少ない数字だと思っております。

保健所の現場が大変忙しいということはよく分かっていますが、私のところに入ってくる話では、保健所から陽性者登録についての案内がなかったとか、保健所に問い合わせたら「登録については義務ではありませんので」と言って非常に消極的な対応をされたとか、中には「なんですかそれ」と言われたというような話があります。これらはあくまでエピソードベースなので、全体がそういうことにはなっていないと思っておりますが、これらの改善も必要かと思っております。また、私の知り合いの企業では、全職員が接触確認アプリを入れたものの、実際に通知番号をもらうまでに1週間かかってしまったという事例も、ファクトとして確認をしております。

接触確認アプリをしっかりと機能させるためには、保健所の目詰まりを解消する必要があると思いますので、構造的に難しい対応だと思いますが、この対応を厚生労働省に、ぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

【宮下内閣府副大臣】

はい。ありがとうございます。

橋本副大臣、何かコメントいただけますか。

【橋本厚生労働副大臣】

まずは、テックチームにおいて検討いただけるということで、ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願い致します。

それから、今いくつか指摘をいただきました、保健所の方の目詰まりという話でございますが、保健所の方でこれをやっていただくように順次していただいておりますが、最近始めていただいたところや、まだ業務に不慣れなところ、あるいは実際に感染者が多発していて、保健所そのものが大変忙しいということもある中で、そのような事象が起きていると考えております。

保健所そのものの機能強化、支援等もしっかり取り組んでまいりますし、その中で接触確認アプリの必要な機能が必要な方に周知をされて、きちんと使っていただけるよう、今一度、留意をして取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

【宮下内閣府副大臣】

はい。ありがとうございます。

【西村新型コロナウイルス感染症対策担当大臣】

よろしいですか。

昨日、会見を開いた際に、バージョンが古いスマホにインストールすることができないという話がありました。スマホ全体の6%に当たるということですが、買い替えてもらうことをテックチームで促すべきなのか。

【平内閣府副大臣】

これはOS上の問題なので、新しいものを買ってもらうしかない。現実的には、そこに手を差し伸べるしかないと思います。

【西村新型コロナウイルス感染症対策担当大臣】

何か万が一の良い案があれば。また買い替えてもらうということだと思いますので。

【宮下内閣府副大臣】

私からも1件。

301件入力していただいたということで、それに付随して濃厚接触者の皆さんにも通知が行ったのだと思いますが、その通知を受けたことをもって、検査に至った人というのはどれぐらいいるのかとか、実際はそういう申し出があったけれども、体制が整わずに断ったといった事例の有無や実態把握はされているのでしょうか。

もし情報があれば教えていただきたい。

【橋本厚生労働副大臣】

橋本の方からお答えをいたしますが、まず301件の陽性登録をいただいた方で、その通知がどの程度されているのか、また通知に基づいて検査がどの程度行われたかということにつきまして、実は厚生労働省の方で、どの程度通知がされたかについての把握ができていない状況、できない仕様であります。

また、報道ベースでは通知を受けた後に問い合わせをして、検査を受けたところ陽性だった人がいるという情報もありますので、機能はしていると思っておりますが、個人情報保護のためにとれる情報が少ないので、そういう状況があるということで、ご理解いただければと思います。

ただ、先ほどお話があったように、目詰まりの話もあるということは、私たちも承知をしておりますので、スムーズにそうしたことができるように、また通知が来た人についてPCR検査をより受けやすくするにはどうすれば良いのか、ということも含めて、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

【西村新型コロナウイルス感染症対策担当大臣】

ちなみに私のところにも、ある企業から、通知を受けたが検査ができないという話がきており、確認してもらっている。説明を聞いたところでは、濃厚接触の可能性はある又は接触した、という通知が昨日の日時でなされた場合、1日しか経過していなければウイルス量が少なく、翌日に検査を受けてもおそらく正しい結果は出ない可能性があるため、数日間待っていただき、その後、体調に異変を感じるような場合には検査を受けてください、というマニュアルになっている。

つまりは、はっきりとした症状がなくとも、体調に不安を感じた場合には、基本的には検査を受けられる流れとなっている。ただし、目詰まりがあつて、PCR検査を受けるまで時間がかかるとか保健所の対応がどうかというのは別として、流れの上では、そうなっているようですので、基本的には受けられるような仕組みになっていますね。

【橋本厚生労働副大臣】

はい、その通りです。

【西村新型コロナウイルス感染症対策担当大臣】

はい、ありがとうございます。

【宮下内閣府副大臣】

その他にご質問・ご意見ございますでしょうか。

【宮田慶応義塾大学医学部医療政策・管理学教授】

宮田です、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。素晴らしい進捗だと思います。

この1～2ヶ月の中で世界でもエビデンスがかなり積み上がってきている。無作為に検査をしても効果はないのですが、効果的に検査を絞ってやっていくことや、経路追跡の精度、能力を拡充していくことはとても効果があるということが出ています。

今おっしゃっていただいたように、スマホを持ってない人に関してはCOCOAで捕捉していくことは不可能なので、これは資料にもありますように、やはりこの密集・密接が避けられないような、いまQRコードで登録しているところがあるのですが、こういったところからの登録と、HER-SYSによる経路追跡を組み合わせていくということは、これからとても必要になってくると思います。

今、京都府、京都市、違うような規格を作っていたりするのですが、これをいわゆるオープンデータ化して経路追跡に使えるようにしていくことによって、COCOAを補完するような形で、経路不明の人の率を下げることができるので、ぜひ検討していただければと思います。

【宮下内閣府副大臣】

はい。ありがとうございます。

その他、ご質問・ご意見なければ、次の議事に進みたいと思います。

では続きまして、テクノロジーによります経済対策について、自治体また民間企業における取組をそれぞれご説明いただきたいと思います。

まず神奈川県さんの方から、ご説明をよろしくお願いいたします。

【畑中神奈川県医療機器対策特別顧問】

はい、よろしいでしょうか。

【宮下内閣府副大臣】

はい、よろしく願いいたします。

【畑中神奈川県医療機器対策特別顧問】

はい、よろしくお願いいたします。

神奈川県の、医療危機対策を6月まで統括官として務めておりました。現在、顧問として関わっております畑中と申します。よろしくお願いいたします。

神奈川県では、2ページ目ですが、2月の末から、病院調査システム、今のG-MISと呼ばれるシステムの元になるシステムを開発し、病院の状況の見える化というものに取り組んでまいりました。

それを受けてG-MISが企画をされていきましたが、そうした病院の状況を踏まえて、神奈川県は地域医療体制を、軽症・中等症・重症の症状別に分けて患者を振り分けるというような医療体制を構築するという、データを基にした政策というものを打ち出してまいりました。次のページお願いします。

そうした中で、医療体制をしっかり維持できているかどうかということ、G-MISも含めて使い、把握をしながら、クラスターの発生状況などをモニタリングする専門のチームがございまして、そうしたことも取り組んでおります。

最後に、これはハンマーアンドダンスの模式画ですけれども、集団免疫を獲得できるまでロックダウンを繰り返すということだけではなくて、社会・経済がしっかりと感染対策を実施して、感染がある中でも運営できるような新しいモデルへ転換しなくてはいけない、そういった体制を作りたいということ、三つ目の戦略として取り組んでおります。

皆さんご存知の通り、飲食店のイメージで言えば、このように集まるのが当たり前でしたが、屋外や間仕切り、排煙ダクトを使用するなどして、飲食店であれば変換いただきながら、事業を運営していただくということを進めていきたい、ということで取り組んでおります。次お願いします。

一方で、そういう感染対策の取組、個々の事業者のご努力があるのですが、それをどれくらい、誰が、どこでやっているのかということが、先ほどの病院の状況の見える化と同じですが、どこでどれくらいやっているのか可視化されていないと、結局やっているのかやっていないのか、あるいはどこを努力すればいいのかわからない、ということで、マネジメントができていない状況になりますので、これを可視化するような、可視化してさらに後押しするような仕組みが必要だということ考えたのは5月中旬頃でございます。

その結果、作ったのが、事業者の登録システムになります。

左側から事業者の方々がインターネット上の専用のWebフォームに、ご自身のガイドラインに準拠した形で取組をご登録いただく。ご登録いただきますと、それがそのまま自動で取組書という形で県からのある種のお墨付きといいますか、県から取組書というものが発行されます。右下にQRコードが入っていますが、後ほどご説明いたします。

その登録状況を、県では県のホームページに掲載させていただいて、これだけ頑張っている事業者がここにおられますということを見える化する。オープンデータをして

おります。次お願いします。

その取組みをされている事業者のデータを、民間のインターネット企業に共有する形で、さらに、これはぐるなびの例ですが、一般の方々が店を訪問する前にわかるという仕組みまで一気通貫で作っております。次お願いします。

先ほどの取組書ですが、この県が発行した証書を常に店舗に掲げていただくこととなりますが、その右下に QR コードがございます。これが先ほど宮田先生もおっしゃっていましたが、今朝の毎日新聞でも出ておりましたが、店舗に訪れた方にスマホで読み込んでいただくと、神奈川県ではLINEにその記録が登録されて、保健所が濃厚接触者を探す時に、通知をすることができます。その時間帯、その場所におられた可能性がある方に、LINE を通じて通知をするという仕組みですが、取組書からLINE お知らせシステムが連携する形で、保健所支援システムとして実現しております。次お願いします。

現在、全業種にわたって登録をさせていただいております。3ヶ月弱で50,000 事業者に登録いただいております。そのうち飲食店が17,000 事業者まで伸びております。次お願いします。

大体、神奈川県に34,000 店舗の飲食店がございます。この仕組みを採用いただいているのが50%程だとお考えいただければいいのですがどの地域がどれくらい取組んでいるのかということを見える化して、施策・啓発というものを、優先順位などを決めて進めております。次お願いします。

感染防止対策の取組店舗数を広げるという様々な施策、そして取組店舗の売上を伸ばすというために、こうした集めた情報をオープンデータで民間利用したり、そのデータをもとにした投資の支援や相談に乗るなどの新しい、社会として免疫を持った形で、事業転換をしていきたいという取組になります。

以上です。

【宮下内閣府副大臣】

はい、ありがとうございます。

続きまして、政府 CIO 補佐官よりご説明をお願いいたします。

【平本政府 CIO 補佐官】

はい、では資料に基づいて説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、まず感染拡大に対して今までご説明いただきましたけれど、左下にありますように、COCOA とか、施設 QR による接触確認、緑の欄でございますが、早期の濃厚接触者の発見とともに、行動変容ということで、今までも情報発信ということで患者の数とか、人口密度とか、そういうものをやってきた一環として、施設ガイドラインとチェックリストということがあり、ここをオープンデータ化できないかということで取組を進めてまいるところでございます。

2 ページ目でございますが、チェックリストの現状です。今の神奈川県さんの事例すごく

先進的な事例でございまして、それ以外の県毎でやっておりますステッカーとか宣言の名称が右下の方にありますが、それぞれ違う名前であって、やっている内容も、今のようにチェックを完全にしているものから印刷してそこに社名を書いて貼り出しているものまで様々なものがございまして、やはり利用者にとっては若干わかりにくさがあります。それを考えると、国からガイドを出したり、厚生労働省において対策取組店を掲記したり、あるいは自治体の方でそれぞれやっておりますが、わかりやすい情報提供ができる環境ということで、情報の統一等をやっていくことが重要になる。また、効率的に情報を集めるとともに、自己チェックも必要ではないかというご意見もありますので、これは行動変容のためだということで、うまく開示をしていくことが重要です。さらには職員の方々の負担がかからない形で進めていくことが重要だと思っております。そのためにはオープンデータにするとともに、取組がまだ進んでないところに対して、例えばオープンソースで登録システムを提供するというのも考えていかなければいけないと思っております。

次のページでございましてけれども、オープンデータによる利用者本位の情報提供ということで、左側に例がございまして、データを統一して、事業者の名前等を統一するとともに、チェックリストなどもある程度統一して自由記述を加えるなどすることによって、それを各県がオープンデータで公開することでサービスプロバイダを通じて、利用者の方々が検索しやすい、安心な店を探せる環境を作れるのではないかと。この中で、自由記述などをすることによって、皆さんの取組の思いを書いてもらうことで、こういう活動を盛り上げていくことが必要になります。そのために下に書いてございましてけれども、必要な取組として、まず既存の取組がかなりございまして、そのことの整合性を図るため、今までやってきたものを尊重しつつ、いい仕組みを作るにはどうしたらいいのか。また、クラウドサービスやオープンソースといった形で、これから取組むところにもご支援をする仕組み。さらに、様々なところから情報が出てきますので、その情報を効率的に管理するために、事業所のIDということで、同じ事業所から申請がきているというような情報を管理、メンテナンスする仕組みも、今後考えていかなければいけないと考えております。

以上で私の方からの報告は終わらせていただきます。

【宮下内閣府副大臣】

はい、ありがとうございました。

続きまして、東芝様のプレゼンテーションをよろしくお願いたします。

【島田株式会社東芝執行役員席常務】

お世話になります。東芝執行役上席常務のチーフデジタルオフィサー島田と申します。

それでは ifLink オープンコミュニティについてご説明差し上げます。

ifLink オープンコミュニティというのは、誰でも簡単に使えて、自分で作ることができる IoT というのを目指して結成したオープンコミュニティになります。

非常に簡単に言いますと、IoT を IF と THEN の二つに分けて、それをユーザーが、プログラミングレスで、IoT のソリューションを自分で作れるということになります。すなわち、1 からプログラミングをするのに比べて 10 倍の速さで様々なソリューションを開発することができます。さらにどんな人でも組み合わせを作ることができますので、100 倍の作る人が増えると、結果的に全体のソリューションが 1,000 倍になるというように我々は考えております。

これに 100 社を超える会員企業が集結しております。東芝が幹事会員でありますけれども、幹事会員としてこの真ん中にあるような企業があります。これらの企業は、相乗りすることが通常では考えられないような企業が一緒に活動しているという面がユニークであります。

この中で、コロナだけに関係するものではないですが、みんなでコロナ対策ができるようなことをやろうということで、今回“ブカツ”（部活）を立ち上げまして、こういった有志メンバーが今現在、様々なコロナ IoT を開発、オープンソース化しております。

ここに例をあげております。左上は、クラスターリスク可視化アプリです。これは COCOA を補完する形で使用できるもので、単純に自分が普段から人に近寄り過ぎているような人はリスクが高いですねというように出てくるというものです。

右側は発熱感知アプリで、簡単なアプリケーションで発熱しているかどうかをスマホレベルで測ることができます。これで発熱していれば、どういうところにそれをお知らせしましょうかというのを好きなように組み合わせ出来るというわけであります。

その他にも CO2 センサーを使い、換気が必要なので換気扇を回すのか、それとも誰か人に言うのかとか、もしくは人が集まりすぎている場所を検知するのかといった施策など、様々なものが次々と生まれてきております。

感染防止の経済対策の施策ということで、とにかく低コストで導入が可能になります。換気等を徹底するとか、対処が必要なところが可視化されるとか、こういうことを導入した店にはステッカー等を配布するとか、様々な手段が考えられるかと思っております。

今現在、こうした施策の実際の実証等をどんどん進めております。一部はもうすでに実装されているものもございます。

こうしたオープンコミュニティの輪を広げることによって、自分たちで工夫をして、次々と対策をやっていくと、単にもらったもので自分たちがサービスを受けるのではなくて、自分はこのことが気になるから、こういうふうに調べて欲しいということができるようになるわけであります。

こうしたことに賛同を得まして、IT 総合戦略本部様、総務省様、経済産業省様からの後援を得まして、フェスティバルというふうに銘打っておりますが、8月31日にオンラインにてこのご活動の発表会等を行う予定にしております。

以上ご紹介になります。

【宮下内閣府副大臣】

はい、ありがとうございました。

それでは、最後に、株式会社アルム様、よろしくお願い致します。

【坂野株式会社アルム代表取締役社長】

株式会社アルムの坂野でございます。日本の医療 IT ベンチャー企業です。よろしくお願い致します。

私の方からは、コロナ禍において医療 IT を活用する場合、いかに経済活動の再開が早められる可能性があるかについてご説明させていただきます。

まずは、我々が取組んでいることとして、医療者間で遠隔医療の仕組みを提供しており、AI と専門医療分野のベンチャー企業にあたります。次お願いします。

ここ最近では、感染症、特に新型コロナの患者を、遠隔で患者を診る遠隔診療ではなく、医療者間の遠隔医療、DtD と言われる分野に活用されており、国内の 6 割の大学病院にご採用いただいております。次のスライドをお願いします。

新型コロナで儲けられるだろうということで、いま 21 ヶ国に展開しております、総務省、経済産業省や JICA、AMED、Medical Excellence JAPAN、海外政府のプロジェクトとして展開させていただいています。日本は地域医療情報連携、地域包括ケアといった情報連携を世界のどこよりも先駆けて実践してきましたが、新型コロナ感染拡大に伴い海外もようやく医療 ICT の有用性に気づきましたので、日本の医療 ICT を輸出するチャンスとして捉えて展開しています。次お願いします。

医療 ICT の仕組みを、自治体の感染症対策センターや保健所へ提供開始しております、陽性患者の自宅や施設療養のモニタリングシステムとして先ほどの畑中先生の旗振りで神奈川県から始まり、全国の自治体に広げております。自宅や施設で療養されている軽症な患者さんの様態の変化などをいち早く捉えるのが目的のシステムになります。次お願いします。

そうした中、新型コロナの重症化を検知するには、呼吸数や酸素飽和濃度といったバイタルが非常に重要なインジケータになるということが、様々なところで発表されていますが、パルスオキシメータは一般家庭にはありませんので、スマホのカメラだけで測定できる画像解析技術を用いて、AMED の事業として性能試験や薬事承認のプロセスを進めています。このようにスマホのカメラでバイタルが簡便に測れます。次お願いします。

この技術を、経済活動、特にイベント興業に活用できると考えていまして、左からの流れになるのですが、チケット販売から右への流れになります。チケット購入すると、バイタル測定の機能が付いた健康管理アプリをダウンロードしていただき、自宅に検査キットが届きますので、健康管理アプリに登録される症状や検査結果あるいはバイタルの異常がある方は、イベントの当日に PCR 検査会場で検査を受けていただきます。当然ながら陽性の方は帰宅していただきます。陰性の方のみでイベント参加していただく形です。全員が PCR 検

査実施するのは現実的に難しく、PCRの偽陰性もあるため陽性者全員の捕捉は不可能ですが、無自覚無症状のある程度は先ほどのバイタルでスクリーニングできると考えています。

後に陽性と発覚された場合も報告していただくこととしています。報告のインセンティブとしては、イベント参加時に無条件で加入していただくコロナ保険から一時金として1人4万円をお支払いして、濃厚接触者をなるべく捉えるといった取組となります。次お願いします。

このような経済活動の再開に向けて、医療 ICT の取組がメディアも非常にポジティブに反応していただいております。記事やニュースにも取り上げられています。既存イベント関係の感染のガイドラインの改定に向けて、9月からJリーグ、アートイベント、音楽イベントでAMED研究として開始します。次お願いします。

あと先ほどの絵のさらに進化版としては、交通要所にPCR検査場を立てていきます。全て自由診療で行います。現在、我々のグループのクリニックで、新橋では既に検査を開始しています。池袋や渋谷など主要な交通要所にPCR検査場を立てていき、イベント会場に集まる前であるイベント前々日から検査を開始し、なるべく早く陽性者を捕捉して移動を減らすのが狙いです。次お願いします。

このようなイベント参加といった明確なモチベーションを起点に、陽性患者をなるべく補足して、健康管理を促して、濃厚接触を把握することで、感染リスクを、アプリを起動すると一目で分かるように表示して、イベント以外にも飲食やフィットネスチェーン等、他の分野に活動を広げたいと考えています。次お願いします。

イベント参加者については、感染時に一時金を支払う仕組みができました。次に、誰でも入ることができる月々の健康保険を創設し、定期的なPCR検査を、検査試薬が安くなってきたこともあり、3,000円から5,000円ぐらいで提供できるようにします。国民は日々の健康管理に取組んでいただいて、小売店・飲食店は、そのような健康意識の高い人、例えば低リスクの方のみ入ることができる飲食店の中のスペースやフィットネスチェーンでは特定の時間帯などを作って、付加サービスを提供していただくことを検討しています。陽性発覚時は不幸の始まりではなく、一時金をもらって、家での療養を楽しんでいただくモデルとして提案したいと思います。専門医療とICTは、経済再生に使えるとご提案いたします。

以上です。

【宮下内閣府副大臣】

はい、ありがとうございました。

それではただいま自治体、民間企業等からご説明いただきました点につきまして、ご質問やご意見等ありましたらご発言いただくようお願いします。

【平内閣府副大臣】

内閣府副大臣の平です。

畑中さんに教えてもらいたいのですが、この QR コードを店に出した時に、実際に来場者がその QR コードを読んで、どのくらい登録しているのか。

【畑中神奈川県医療機器対策特別顧問】

今は 18 万件ぐらいの見込みがございます。

非常に多いのが、カラオケ店と飲食店、あとは大きなイベント会場で、この QR コードを暫定的に掲げていただいて、もう半ばの合意というか、入るときにそれを読み込んでもらうという運営をされている事業者もおられます。

当然、小さな飲食店等で本当に、来る人来る人が入れてくれるかという、これは我々の啓発努力も必要というふうに考えておりますが、カラオケがすごく多いですね。

【平内閣府副大臣】

これは QR コードを読み取ると、LINE のアカウントなので自動的に登録されているということですね。

【畑中神奈川県医療機器対策特別顧問】

今、30 以上の都道府県が、パーソナルサポートというものを LINE で提供されていると思うのですが、そちらと連携する形で、それが呼び起こされると、記録がそこに登録されているという扱いになります。

【平内閣府副大臣】

はい、分かりました。

【西村新型コロナウイルス感染症対策担当大臣】

私も畑中さんにお伺いしたいです。コロナ担当しています西村です。

我々の接触確認アプリ COCOA は、日にちまでは出して、いつ接触したかという、例えば 3 日前に接触がありましたということは通知が来る仕組みとなっています。この神奈川の仕組みだと、この先ほどの資料の 9 ページによると、場所と時間帯まで通知をしてくれるとすれば、これは本人にとっても非常に良いですし、パーツを組み合わせいければ、自分がここで接触したとわかりますし、それから保健所にとっても、この濃厚接触者を確認していく上でとても効率が良くなるわけですから、非常にこれは意味があると思います。

他方、他の県で見ると、あなたがどこかで濃厚接触していますとの通知だけがなされ、場所も時間も日にちも通知されないと聞いているが、これは全く意味がないのではないかと、ということが一点。茨城はそういうやり方で義務付けまでしようとしているが、あまり意味がないのではないかと。これが一つです。

【畑中神奈川県医療機器対策特別顧問】

この点は県の中でも議論をしたのですけれども、通知のメッセージの中には、残念ながらどこでいつという情報は入れておりません。ただ、メッセージ番号というものをに入れておりました、ここの保健所に連絡くださいというメッセージになっています。ですから、感染を疑われる方、通知を受け取った方は、そのメッセージ番号を言っていただくと、どこの店舗のいつの怪しい人なのかということが、保健所側ではわかるシステムにしております。

これは正直、風評被害ですとか、たくさんの人にメッセージを打つ可能性があるので、風評被害ですとか、SNS とかにメッセージテキストの内容を上げられてしまうと、非常に怖いという事業者さんの声が強かったものですから、最初の段階でメッセージ番号だけ入れて、保健所がわかるようにすればいい、という形で整理を私の方でしました。

【西村新型コロナウイルス感染症対策担当大臣】

そのうえで通知があった人から、その番号で保健所に連絡すれば、いつどの場所に出ていますか、あなたは接触可能性がありますよということは教えてもらえるということか。

【畑中神奈川県医療機器対策特別顧問】

そうです。はい。

【西村新型コロナウイルス感染症対策担当大臣】

なるほど、わかりました。ではその仕組みがあればいいですね。

それからもう一点、神奈川県に聞きますと、まだ陽性者がこの仕組みから出てないというふうに聞いていまして、当然きちんとやっている店が登録されているわけですから、そのリスクは非常に低いところですので、いいと思いますが、カラオケボックスもある、カラオケかなと言っておられましたけど、要はリスクの高いホストクラブとかキャバクラとか、ガールズバーとか、いわゆる接待を伴うような店がやってくれと、導入してくれるとすごく効果があると思いますが、なかなか難しいでしょうか。

【畑中神奈川県医療機器対策特別顧問】

神奈川県は繁華街がそれほど多くないため、200 名程の県職員が2 週間程度、商店街等を歩き回り、勧誘をしてきました。

ですから、そういうリスクが高いところと言えると、それに対して非協力的では全くないというのが神奈川県としての印象だと思います。

【西村新型コロナウイルス感染症対策担当大臣】

出来るだけそういうところにやっていきたいですね。はい。ありがとうございます。

【宮田慶応義塾大学医学部 医療政策・管理学教授】

宮田です。よろしいでしょうか。

【宮下内閣府副大臣】

では宮田先生、時間が押していますので、コンパクトにお願いできればと思います。

【宮田慶応義塾大学医学部 医療政策・管理学教授】

わかりました。

LINE の全国調査の第5回目の結果が出ていて、現在厚生労働省で検討中だと思うが、要点を申しますと、4月から比べて全国の皆さんの予防意識は低下しています。一周見ていくというところですよ。

そういう意味では、全体として、やはり周知啓発がとても必要であるという一方で、働き場の今のようないガイドラインの対策をしているかどうかということと、本人が体調不良があるかという相関を見たところ、全ての関係がありました。今回、いわゆる接待を伴う飲食店、接待を伴わない飲食店を分けているが、やはり非常に大きな差があり、実際に対策をやっているところで症状が出てきた人は少ないという結果が出ている。こういった情報は、神奈川県については、私は顧問として関わっているのですが、これはどちらかというとボランティアベースで、できれば登録という形であったのですが、GO TO キャンペーン等と繋がってくると、やはりリスクのより高いところも含めて、いかにインクルージョンしながら、こうした取組を行政としてのPDCAを回していくかということがとても大事だと思っています。

なので、やはりいわゆるオープン化するだけでなく、行政側でこの実態を把握しながら対策を打つというところに繋がられるようにできればなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

【宮下内閣府副大臣】

松本経済産業副大臣からご発言の意向を伝えられていますので、松本副大臣からご発言いただければと思うのですが。

【松本経済産業副大臣】

はい、経済産業副大臣の松本です。経済産業省の取組についてご紹介をしたいと思います。

我々といたしましても、コロナウイルス感染者が引き続き発生する中で政府としてテクノロジーを活用した対応を続けていくことが大事だと考えております。これまでCOCOAの仕様検討、またはアプリリリース後の経済界への周知などをさせていただいているところであります。

またテックチームの取組といたしまして、アイデアボックスによるコロナウイルス対

策に関する市民からの提案募集、また IPA と東大による人流データを活用した感染リスクなどの予測分析結果の公開、中小企業庁による政府自治体の支援策について、データを一覧で検索できる環境の整備などを進めさせていただきました。

引き継ぎ市民・企業・大学などとも連携をしながらコロナ対策を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【宮下内閣府副大臣】

はい、ありがとうございます。

それではそろそろ時間でもございますので、各大臣からのご発言をいただきたいと思えます。

ここでプレスが入りますので、しばらくお待ちいただきたいと思えます。

それでは、まず竹本内閣府副大臣の代理として、平副大臣よりお願いいたします。

【平内閣府副大臣】

本日は竹本大臣が別の公務で外せないため、代理として、さらにはテックチーム事務局長として発言をさせていただきたいと思えます。

まず接触確認アプリについては、政府広報の CM の第 2 弾がリリースをされました。今後も西村大臣の指示のもと戦略的に進めていきたいと思っております。

また先ほど橋本副大臣からご発言ありましたが、有識者会議についてテックチームとして、今度の仕様の変更についての検討をしてまいりたいと思えます。

また接触確認アプリと、今プレゼンがありました各地域における店舗等の QR コードの取組は、この併用に関しては、どういう組み合わせが最も機能的なのか、ベストプラクティスをしっかり検討してまいりたいと思っております。

店舗登録の際のチェックリストの標準化、今バラバラになっていますが、その標準化も重要であると考えておりますし、また店舗等の登録情報のオープンデータ化については、IT 室において積極的に進めていただきたいと思えます。

厚生労働省による生活衛生面からの営業指導や、農水省において今後進める GO TO EAT キャンペーンとも連動をして進める必要がありますので、各省連携していただきたいと思えます。

とにかく利用者消費者が、検索アプリなどで事前にしっかり感染対策に取り組んでいる店を確認できるような仕組みについて検討していただきたいと思えますし、この飲食店のみならず、宿泊施設やイベント会場でも有効だと思いますので、今日内閣府のクールジャパン担当部局も参加をしていると思えますが、そういう視点からも、検討をしていただきたいと思えます。

以上です。

【宮下内閣府副大臣】

続きまして、北村国務大臣、お願い申し上げます。

【北村規制改革担当大臣】

規制改革担当の北村誠吾でございます。

先月7月17日に、規制改革実施計画を閣議決定しました。その中で、新型コロナウイルス対策を含むデジタル化への対応に重点を置いて、規制改革に一層取り組むことといたしたところであります。

具体的には、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの考え方を含めたデジタル時代にふさわしい規制・制度の見直し、あるいはデータの連携と開放に向けた規制の見直しなどの議論を今後も積極的に進めまして、その成果をできる限り速やかに実行のステージへ繋げられるよう努力してまいらなければいけないと考えております。

本日の議論も含めて、規制改革推進会議は、本テックチームと連携をしまして、新型コロナウイルス対策の取組を阻害する制度的課題を洗い出し、国民の皆様からいただくご要望や、専門家による現状の分析などを踏まえて、スピード感を持って、しっかりと対応してまいりたいものと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

【宮下内閣府副大臣】

はい。ありがとうございます。

では最後に西村国務大臣、お願いいたします。

【西村新型コロナウイルス感染症対策担当大臣】

本日の会合では、接触確認アプリに関する現状と課題について議論を行いました。また、飲食店などの店舗や施設における新たな日常に向けた最新の技術を生かした取組につきまして、ご説明をいただきました。

こうした取組を、ぜひ社会に幅広く浸透させていくために、国民の皆さんに知っていただく、認知を広めていく、高めていく、と同時にその効果についてもしっかりと発信していくことが大事だということを改めて認識をいたしました。

まず接触確認アプリにつきましては、今時点で1,377万件、そして301件の陽性者の登録があったということで、橋本副大臣から報告がありました。

これまで多くの企業団体にご協力いただいております。ドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天、こうした企業が、そのユーザーにアプリの案内を送っていただいたことで、ダウンロード数が伸びたと考えております。感謝申し上げます。

また、経団連をはじめとする経済団体からも、会員企業に呼びかけていただきまして、アプリのインストールを、話をしていただいております。ぜひ引き続きお願いしたいというこ

とで、こちらにもまた感謝申し上げたいと思います。

今後さらに従業員の皆さんにインストールを進めていただくために、経営者の皆様へのメッセージをしっかりすること、また、陽性と診断された方が心配することなく、アプリで登録していただけるように、個人情報もしっかり保護しておりますので、誰が陽性者かということもわかりませんので、こういったことも含めて、しっかりと伝わっていくように、厚生労働省をはじめ、関係者の皆さんと一緒に、一体となって進めていければと思います。

それから今日は神奈川県から、QRコードを活用した独自のお知らせシステム、コロナに関するお知らせシステムの取組のご紹介がありました。

先ほど、平副大臣からありましたように、私どもの接触アプリのCOCOAと、どう組み合わせれば、より有効に、より実効性を高めていけるのか、濃厚接触者を早く確認をできるとして、通知があった人が早く医者検査を受けるという仕組みでありますので、保健所の業務負担の軽減にもつながると思います。

こういった取組をぜひ進めていきたいと思いますが、最近では、無償で公開されたオープンソースを利用している都道府県の例も出てきております。自治体がサーバーを用意すれば、オープンソースのプログラムを使ったシステムの導入ができます。

これは北村大臣のところの臨時創成交付金を活用して、こうしたサーバーの設置にも充てられますので、こうしたチャンスをこういった機会を活用していただきながら、まだ取組まれていない地域においては、取組が進むことを期待をしたいというふうに思います。

さらには、アプリは当然有効な手段の一つでありますけれども、各事業者が、個々の感染防止に向けた取組も当然ながら重要であります。飲食店や、それぞれの施設の方が、ガイドラインをしっかり遵守している取組が可視化されること、見える化されること。消費者の皆さん、事業者の皆さんがしっかりとそうした情報を得られることが、何より飲食店の皆さんにとっても、また、その利用者の皆さんにとっても、双方が新たな日常の中で、安心して活動できると思いますので、そうした取組もぜひ進めていければと思います。

また今日は様々な技術を、スマホを活用して、そしてオープンに使える仕組み、取組などもご紹介いただきました。例えば店舗において、密になってきた、人がたくさん入ってきて密になってきたという情報が、直ちに知らされて、人数制限を行ったらどうか、あるいは換気をもっとよくすべきだ、こういった通知、注意に繋がってくる。こういった仕組みの取組なども、オープンな取組をご紹介いただきました。

ぜひこうしたものが広がることも新たに日常を構築していく上では重要なことだと思っております。

引き続き民間企業の様々な創意工夫、技術、そして地方自治体、関係府庁と連携しながら、この感染防止策と経済社会活動の両立を図っていくために、新たな道を構築していくために、連携して必要な対策を推進していければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【宮下内閣府副大臣】

はい、ありがとうございました。

本日は本チームの第4回会合にご出席いただきまして誠にありがとうございました。

以上で本日の会議を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(了)